

令和7年度
(令和6年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理
および執行状況の点検・評価報告書

令和7年11月

小浜市教育委員会

【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	4
IV 令和6年度小浜市教育委員会の活動状況	5
V 教育委員会関係施策の取組実績	9
VI 有識者からの意見	26
VII 終わりに	30

参考資料

1 関係法令（抜粋）	31
2 令和6年度教育委員会関係の全事業	32
3 事務事業評価シートの見方	35
4 評価基準表	35

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（平成20年4月1日改正法施行）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価について

1 対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）を対象期間とします。

2 点検・評価の対象範囲

令和6年度に小浜市教育委員会が実施した82事業（教育総務課57事業 生涯学習スポーツ課25事業）の中から、政策的な事業を中心に評価委員3名に選定していただいた17事業（教育総務課12事業・生涯学習スポーツ課5事業）を、点検・評価の対象事業としました。

【対象事業一覧】

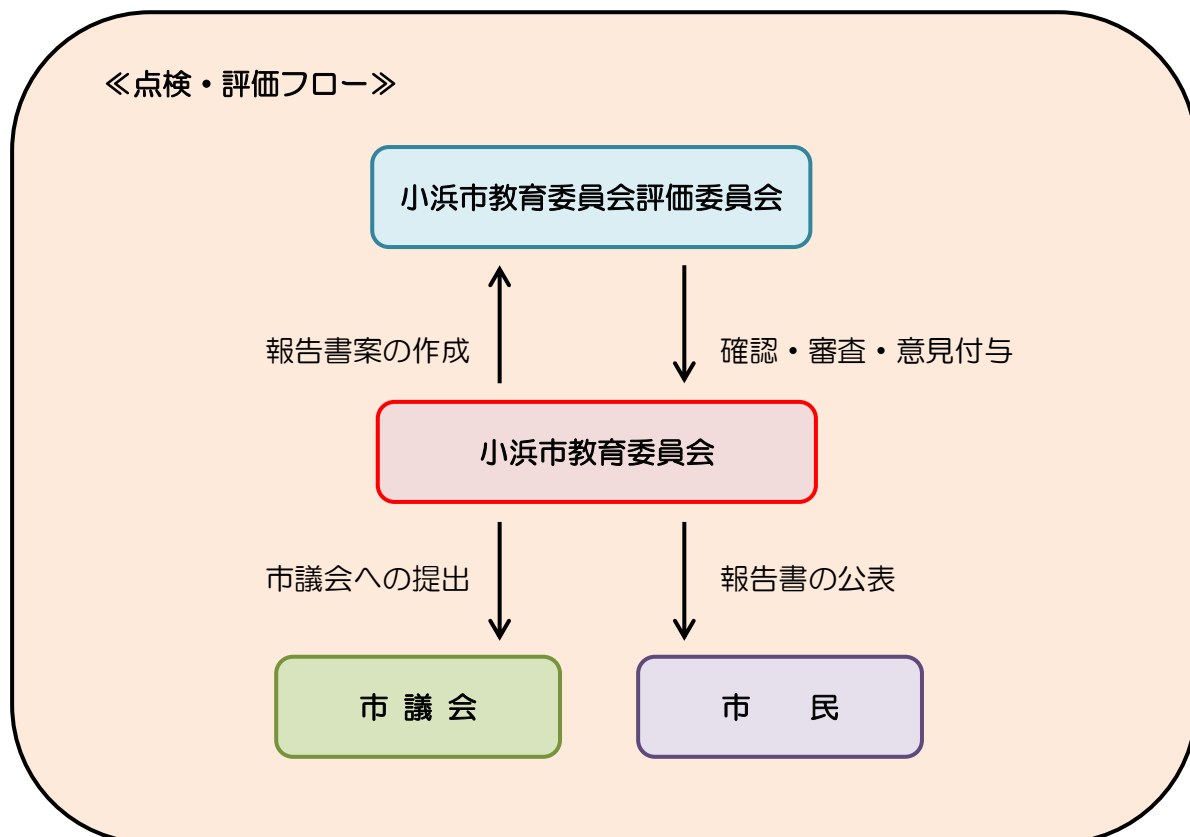
第6次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	事業費（千円）			備考
			令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	増 減	
学校教育の 充実	教育総務課	医療的ケア看護職員配置事業	664	—	—	新規
		小浜の未来を担う総合教育事業	2,365	2,894	△529	
		ふれあいスクール事業 ※決算額にはR5 繰越分含む	12,530	4,778	7,752	
		リーディング DX スクール事業	945	—	—	新規
		物価高騰対策学校給食費緊急支援事業	9,498	5,855	3,643	
		小学校トイレ改修事業	6,618	—	—	新規
		中学校トイレ改修事業	572	—	—	新規
		市民協働地域環境づくり（小学校）	504	604	△100	
		市民協働地域環境づくり（中学校）	203	204	△1	
		小学校教育関係負担金	242	273	△31	
		中学校教育関係負担金	1,077	667	410	
		ふるさと伝統産業体験活動事業	484	416	68	

第6次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	事業費（千円）			備考
			令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	増 減	
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	941	826	115	
		学級講座事業	613	612	1	
		ブックスタート事業	211	181	30	
		中学部活動の地域移行推進事業	3,928	2,275	1,653	
文化財の 活用・保存		文化振興事業	3,700	3,700	0	

3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した点検・評価報告書案を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」において内容の確認および審査を行った後、評価委員会委員から頂いた意見を掲載した報告書を作成しました。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表します。



4 前年度からの変更点

今年度から、事業費の欄に過去３か年および今年度の予算額の記載を追加し、近年の事業費の推移が把握できるようにしました。

Ⅲ 組織

1 組織

小 浜 市 教 育 委 員 会 組 織 図（令和7年4月1日現在）

○教育委員会

○教育長

○教育委員会事務局

教育総務課

教育総務G

学校教育G

小学校（9校）

中学校（2校）

ふれあいスクール

生涯学習
スポーツ課

生涯学習・スポーツ振興G

文化文芸振興G

文化会館

図書館

視聴覚ライブラリー

青少年愛護センター

生涯学習センター

遠敷交流センター

小浜コミュニティ会館

市営体育施設

市民体育館・総合運動場・野球場

武道館・中央グラウンド・野代グラウンド

若狭総合公園温水プール

Ⅳ 令和6年度小浜市教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 小浜市教育委員会委員

令和6年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	上田 俊彦	非常勤講師
委員	村上 郁子	幼児教育推進協議会会長
委員	桂田 理津子	団体職員
委員	坂下 貴洋	会社役員

(2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 14回（定例会12回）
- ・付議事項 18件
- ・報告事項 17件

回	開催日	案 件	審議 結果
1 定例	4月19日 (866回)	【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・令和5年度3月補正（専決）予算の要求について	
2 定例	5月17日 (867回)	議案第6号 令和6年度6月補正予算の要求について 議案第7号 令和6年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について 議案第8号 専決処分につき承認を求めることについて	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
3 定例	6月18日 (868回)	議案第9号 小浜市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第10号 小浜市立図書館協議会委員の委嘱について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
4 定例	7月25日 (869回)	議案第11号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択決議について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
5 定例	8月21日 (870回)	議案第12号 令和6年度9月補正予算の要求について 議案第13号 小浜市表彰選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	

回	開催日	案 件		審議 結果
6 定例	9月20日 (871回)	議案第14号	令和6年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会委員の任命について		
7 定例	10月18日 (872回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
8 定例	11月15日 (873回)	議案第15号 議案第16号 議案第17号	令和6年度12月補正予算の要求について 令和7年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について 小浜市要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について		
9 定例	12月20日 (874回)	議案第18号 議案第19号	小浜市文化奨励賞規則の一部改正について 小浜市教育委員会顕彰規則の一部改正について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
10 定例	1月17日 (875回)	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
11 定例	2月26日 (876回)	議案第2号	小浜市教育委員会委員の辞職の同意について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 令和6年度3月補正予算について ・ 令和7年度当初予算について		
12 臨時	3月13日 (877回)	議案第3号	小浜市教育委員会教育長の辞職の同意について	
13 定例	3月21日 (878回)	【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
14 臨時	3月26日 (879回)	議案第4号	小浜市教育委員会職員の懲戒処分および矯正措置について	

(3) 総合教育会議の開催状況

・開催回数 2回

回	開催日	協 議 事 項
1	9月25日	【教育委員会における政策的課題について】 ・学校給食費の無償化と地場産食材の使用拡大（教育総務課） ・学校 DX の推進（教育総務課） ・市民体育館の空調設備（生涯学習スポーツ課）
2	3月6日	【小浜市教育行政の課題】 ・休日の学校部活動の地域移行について（生涯学習スポーツ課）

2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会における諸般の報告事項を記載（教育長のみ出席のものは除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	参加者
4月 2日	第1回小浜市校長会、教頭会	教育長・職務代理者
4月23日	小浜の未来を担う総合教育事業審査会	教育長・教育委員
5月20日	嶺南地区教育委員会協議会総会	教育長・職務代理者
5月29日～ 7月2日	学校訪問（市内小中学校）	教育長・教育委員
5月24日	福井県市町教育委員会連絡協議会総会・研修会	教育長・職務代理者
7月 8日	第2回小浜市校長会	教育長・職務代理者
7月25日	第1回小浜市いじめ等問題行動対策委員会	教育長・職務代理者
10月9日～ 11月29日	学校訪問（市内小中学校）	教育長・教育委員
10月24日	小浜美郷小学校 「授業力アップ」授業公開	教育長・教育委員
11月 3日	小浜市表彰式・小浜市文化奨励賞表彰式	教育長・教育委員
11月 6日 7日	富山市視察研修（学校 DX 先進校視察）	教育長・教育委員
11月13日	小浜市小中音楽会	教育長・教育委員
11月26日	雲浜小学校 リーディング DX スクール授業公開	教育長・教育委員
11月27日	第2回小浜市いじめ等問題行動対策委員会	教育長・職務代理者
12月10日	小浜中学校 リーディング DX スクール授業公開	教育委員
12月10日	拉致問題を考えるオンラインこども会議	教育長・教育委員
12月17日	第3回小浜市校長会	教育長・職務代理者
1月15日	「心あたたまる手紙」二次審査	教育委員
1月16日	市町村教育委員会教育委員研究協議会	教育委員
1月17日	小浜第二中学校 学習発表会	教育長・教育委員
1月31日	口名田小学校 学習発表会	教育長・教育委員
2月17日	第4回小浜市校長会	教育長・職務代理者
2月26日	令和6年度小浜市教育委員会表彰式	教育長・教育委員
3月 8日～ 3月14日	令和6年度小中学校卒業式	教育長・教育委員

V 教育委員会関係施策の取組実績

1 第6次小浜市総合計画での位置づけ

第1章 新たな時代を担う人を育むまちの実現

第3節 学校教育の充実

第2項 学校教育

次世代を担う小・中学生が「新しい時代に必要となる資質・能力」を「主体的・対話的で深い学び」を通して着実に育ていけるよう教員のカリキュラムマネジメント力の向上を図るとともに、3S学習の深化を進めます。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるため、ICT教育の充実を図ります。

学校と地域が協働して「社会に開かれた教育課程」を実現します。

学校施設の計画的な維持管理および更新を行い、施設の長寿命化を図ります。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに対応した教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重し、今後の学校統合再編を進めます。

適切な就学の機会を保障するため、支援が必要な児童生徒および保護者のニーズに的確に対応し、学校および特別支援学校などの関係機関と連携し、特別支援教育の充実を一層進めます。

小・中学校における「ふるさと教育」の拡充および「キャリア教育」における高校や大学などとの連携強化のほか、市内高校や県内外の大学生などが行う地域探究活動の充実など、児童・生徒・学生が段階に応じて取り組む教育活動を支援することにより、関係人口の創出や郷土愛の醸成に取り組めます。

【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

第4節 社会教育の充実

第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせる持続可能な活力ある社会を実現するため、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

公民館においては、地域の生涯学習活動の拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を充実させ、住民相互の交流を通じて環境・自然・伝統行事など、地域特性を活かしたまちづくりの活動を推進していきます。※公民館は令和5年4月からコミュニティセンターへ移行しました。

地域においては、高校生や大学生を含む若い世代をはじめ幅広い年齢層から、より多くの住民の主体的な参加を得られるよう環境を整えるとともに、恵まれた地域資源を有効に活用した地域社会に根ざした事業の充実を図り、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創出します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育関係団体をはじめ、地域団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進するため、講座の開催等を通じて団体・地域をリードする指導者の人材育成を図ります。

【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

第2項 人権教育

すべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけるまちづくりを進めます。

様々な人権問題に関する学習を通して、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図り、お互いの尊厳と権利を認め合い、尊重し合える地域づくりをめざします。

【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

第3項 スポーツ

スポーツの振興は、市民の健康を増進し健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取組みです。

市民一人ひとりが気軽にスポーツに取り組める環境づくりに努め、スポーツ人口の増加をめざします。

また、体力・運動能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

市内のスポーツ施設については、利用者の安全確保を最優先とし、機能の向上を図りながら、身近にスポーツができる場所として市民のニーズに応じた効果的な環境整備に努めます。

【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

第3章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現

第2節 文化財の活用・保存

第1項 市民文化

「御食国」や「鯖街道」といった誇れる食の歴史を有する本市には、食に関連した伝統行事や行事食、伝承料理や発酵食品をはじめとした加工技術など、多くの魅力ある食文化が継承されています。

このような食文化をはじめ、伝統産業や自然景観など本市の地域資源を理解することは、地域への理解や誇りの高まりにつながるとともに、優れた文化・芸術は日々の暮らしに感動や喜び、ゆとりやうるおいを与えます。

そこで、文化が人を育てるという考え方のもと、文化・芸術活動を支援し、食文化をはじめとした本市の文化財全般を次代へ継承するとともに、様々な分野でまちづくりに活かす人材を育成するなど、総合的かつ持続的な文化の振興を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

2 小浜市教育に関する大綱

(1) 基本理念

**食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を培い、新しい時代を
生き抜く「志」高き人材を育成する**

～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持って小浜市の未来を切り拓く人づくりの推進～

(2) 小浜市の教育がめざす人間像

- ◆ふるさと小浜を愛する心を根幹に、「志」を持って学びを人生や社会に生かしていく人
- ◆自分でものを考え、自分で判断できる力を身に付け、未知の状況にも立ち向かっていく人
- ◆多様な人々と協働して、困難な課題を乗り越えていく人

3 小浜市教育振興基本計画

(1) ふるさと教育・キャリア教育の充実

子どもたちが、自分が生まれ育ってきたふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら学びを進めていくふるさと教育を充実し、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにつなげていきます。

(2) 地域で育む生涯学習・スポーツ活動の充実

すべての市民が、地域における生涯学習・スポーツ活動を通じて、豊かで生き生きと暮らせるよう、学習・スポーツ活動の機会充実に向けた環境整備を進めます。

(3) 文化芸術活動の充実

市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。

(4) 自ら学ぶ意欲の向上

「3S学習」理論による子ども中心の授業づくりを通して、新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざします。

(5) 子供の発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育間の連携・接続の強化を推進していきます。

(6) 豊かな心と健やかな体の育成

多様な人々と協働して困難な課題を乗り越えていくため、子どもたちが、社会性や規範意識、思いやりなどを身につけ、他者とのよりよい人間関係を築いていけるよう豊かな心と健やかな体を育てていきます。

(7) 特別支援教育の充実

障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める学習の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学支援に取り組みます。

(8) いじめ・不登校対策の充実

子どもたちが安心して学校生活を送れる環境整備を進め、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に全校体制で組織的に取り組みます。

(9) 教員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

心身ともに元気な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めます。

(10) 社会に開かれた教育課程の実現

これからの社会を創り出していく子どもたちが、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程において明確化し、家庭・地域・学校が連携して育んでいく環境をさらに整えます。

(11) 安全で質の高い文教施設の整備

学校、公民館、文化会館等文教施設を子どもや市民が安心・安全な環境の下で学んだり活動したりできるように、施設の整備を進めます。また、学校の最適な教育環境や統合再編の在り方を検討していきます。

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第6次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

4 評価実施結果の概要

〔点検および評価を行う事務事業の実施状況〕

(1) 学校教育の充実

◆医療的ケア看護職員配置事業

小浜市医療的ケア看護職員配置事業実施要綱に基づき、給食のある日（年間約200日）に30分間、医療的ケアを必要とする児童に対し、看護師を配置し、インスリン注射や器具の着脱等医療行為を行いました。看護師が配置されることで保護者の負担軽減になるとともに、医療的ケア児やそれを見守る学校職員も安心して、学校生活を送ることができました。

◆小浜の未来を担う総合教育事業

本事業では、全ての学校に活動のための基本委託額を配分するとともに、希望する学校2校には計画書とプレゼンテーションを基に、重点校10万円、最重点校30万円を配分し、地域の実情やテーマにあったダイナミックな活動が展開できるようにしました。小学校では、地域の特色に応じたふるさと学習が展開され、中学校では個人やグループの興味関心に応じた探究活動が展開されました。調査活動に加え、課題解決のための提案の具現化や商品開発等、目に見える形で学習の成果が示されました。また、学校DXの推進により子どもたちの調査活動だけでなく、整理・分析、まとめ・表現の活動にも一人一台端末の活用が進み、小中学校ともにポスター発表やプレゼンテーション活動が盛んに行われました。これにより、子どもたちの学びが地域へ発信され、さらに小学校と中学校、高校との探究的なつながりや子ども同士の交流が進みました。

◆ふれあいスクール事業

不登校の小中学校児童生徒を対象とし、早期の学校復帰を目標とした支援に取り組みました。専任指導員3名体制（うち常勤1名）のもと、児童生徒およびその保護者に対し、「学校へ行けない」「行きづらい」といった悩みに関する教育相談を実施しました。また、通所生一人ひとりの状況に応じた学習指導や各種活動を提供し、速やかな学校復帰を実現できるよう支援を推進しました。

なお、令和6年7月1日に、旧遠敷小学校へ移転しました。

（令和7年3月現在の在籍児童生徒数：小学生2名、中学生5名）

◆リーディングDXスクール事業

国の委託事業である本事業では、小浜中学校と雲浜小学校が指定校として指定され、一人一台端末やICT、クラウド環境を十全に活用した実践を進めました。指定校職員が積極的に先進校の視察を行ったり、著名な専門家からの助言を受けたりしたことで、学校は独自で試行錯誤する手間と時間を大幅に省くことができ、短期間で質の高いICT活用のノウハウを学校に導入することができました。また、一人一台端末に標準装備されている汎用アプリやクラウド環境を最大限に活用し、情報共有や資料作成などの校務をデジタル化したことで、教員の業務の効率化が図られました。指定校の授業公開や研究発表などを通じて、指定校で創出された効果的な実践事例が市内で共有され、各学校におけるICTの「普段使い」が促進されました。加えて、広く県内外へ小浜市の取組が発信されました。

◆物価高騰対策学校給食費緊急支援事業

学校給食食材にかかる物価高騰相当費用を公費負担することにより、保護者が負担する学校給食費の軽減を図るとともに、給食の質・量を維持しました。

◆小中学校トイレ改修事業

一部の小学校における男子トイレの小便器について、ハイタンク式の洗浄方式であり臭気の原因となっていたことから、個別洗浄化の改修を行い、トイレ環境の改善を図りました。(雲浜小、西津小、今富小)。

また、トイレの洋式化および体育館トイレの男女別トイレの整備に向けた設計業務を委託し、次年度以降における円滑な工事発注につなげることができました。

◆市民協働地域環境づくり（小中学校）

保護者や地域住民との協働による学校の環境整備を行い、きめ細やかな学校施設および学校周辺の環境美化が図れました。

◆小中学校教育関係負担金

福井県特別支援学級・通級指導教室設置学校長会および福井県へき地複式教育振興会、若狭地区学校教育研究協議会、若狭地区中学校体育連盟等の運営に必要な負担金を支出することにより、それらの団体による実態調査や研究会、情報交換会等を通じた教育的研究などの活動や、体躯活動の審判による児童生徒の健全育成を支援しました。

◆ふるさと伝統産業体験活動事業

地域の伝統産業に触れる機会を提供し、小学校生活の思い出づくりを図ることを目的として、市内全小学6年生を対象に食文化館にて若狭和紙の紙漉き体験を実施しました。児童は、この伝統的な手法で自ら漉いた和紙を用いて、自身の卒業証書を作製しました。

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和6年度 決算額 (千円)	評 価
学校教育の 充実	教育総務課	医療的ケア看護職員配置事業	664	A
		小浜の未来を担う総合教育事業	2,365	A
		ふれあいスクール事業 ※決算額には R5 繰越分含む	12,530	A
		リーディング DX スクール事業	945	A
		物価高騰対策学校給食費緊急支援事業	9,498	A
		小学校トイレ改修事業	6,618	A
		中学校トイレ改修事業	572	A
		市民協働地域環境づくり（小学校）	504	A
		市民協働地域環境づくり（中学校）	203	A
		小学校教育関係負担金	242	A
		中学校教育関係負担金	1,077	A
		ふるさと伝統産業体験活動事業	484	B

◆事務事業評価シート

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名		医療的ケア看護職員配置事業		総合計画上の位置づけ		所 属		教育総務課		所属長氏名		畑田 康広	
						第 1 章		新たな時代を担う人を育むまちの実現					
						第 3 節		学校教育の充実					
						第 2 項		学校教育					
						第 3 号		就学機会の保障					

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容		(事業目的) 医師行為を必要とする障がい児を有する児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣することにより、当該医師行為を必要とする医療的ケア児に係る教育環境を整備し、もって教育の必要性に対する支援とともに学校における教育の推進を図ることを目的とする。									
	事業内容		(取組内容) インスリン注射の必要な児童の血糖値を測定し、適切な量のインスリン注入を行う。水泳学習でプール入水の際は器具を外すため、水泳学習後に看護師により器具の取付を行う。									
	事業年度		事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)						職員数 (人)	
			予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	令和4年度		—	—						—		
	令和5年度		—	—						—		
	令和6年度		844	664	221				443	0.05		
	令和7年度		911									

事業の有効性		現在、当該医療的ケア児は低学年であり、自分で血糖値の管理や機械の調整ができない状態であるため、看護師による医師行為が必須である。また、学校の担当者は、血糖値の変動による対応について相談することができる。						有効性pt		4		評価 (基準 表) A
事業の効率性		給食の時間の1日1回30分という短い派遣時間に対応してもらっている。水泳学習を給食の前に行うことで、器具の取付と血糖値測定を30分でできるようにするなど、効率よく実行できている。						効率性pt		4		
課 題		看護師派遣の一回の単価が上がっており、今後も財政負担が増す可能性がある。										

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	担任、養護教諭等学校の職員と看護師とで連携して、医療的ケア児が安心して学校生活を送れるようにする。
	長期的目標	継続的に医療的ケア児の就学の機会を保障する。

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

			所 属		教育総務課		所属長氏名		畑田 康広		
事業名	小浜の未来を担う総合教育事業			総合計画上の 位置づけ		第 1 章 新たな時代を担う人を育むまちの実現					
						第 3 節 学校教育の充実					
						第 2 項 学校教育					
						第 1 号 小・中学校教育内容の充実					
事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	(事業目的) 郷土の自然や歴史、文化、食に関する創意ある教育活動を通して、ふるさとに対する愛着を高めるとともに、地域の現状を見つめ、課題解決のために何をすべきか考え、ふるさと小浜の持続可能な活性化策の提案や地域づくりへの参画を通して、小浜の未来を担う上で必要な資質・能力を培い、地域に貢献しようとする志を持った人材の育成を目指す。 (取組内容) 全学校に配分される基礎委託額に加え、希望する学校2校には計画書とプレゼンテーションを元に、重点校10万円、最重点校30万円を配分し、地域の実情やテーマにあったダイナミックな活動が展開できるようにする。									
		事業年度		事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	令和4年度	2,896	2,896				1,200	1,696	0.05		
	令和5年度	2,894	2,894				2,400	494	0.05		
	令和6年度	2,893	2,365				1,400	965	0.05		
	令和7年度	2,886									
	事業の有効性		前年度に調整した配分委託額の増加により、調査活動に加え、課題解決のための提案の具現化や商品開発等、目に見える形で学習の成果を示すことができるようになった。また、学校DXの推進により子どもたちの調査活動だけでなく、整理・分析、まとめ・表現の活動にも一人一台端末の活用が進み、小中学校ともにポスター発表やプレゼンテーション活動が盛んに行われた。							有効性pt	4
事業の効率性		探究的な学習を展開するにあたり、時間・空間の壁とともに、予算的な壁が大きく学校現場に立ちほだかっていたが、本事業により自校の学習に必要な予算確保ができるようになったことから、子どもたちの学習の幅が大きく広がり、興味・関心に応じた学習が展開できるようになった。							効率性pt	4	
課 題		バス代が高騰しているため、児童、生徒の調査活動や学んだことを様々な場所で発表する際に必要となる移動にかかる交通費が膨らんでいる。特に、市の中心部から離れた学校などは、学校側の工夫だけではなかなか対応が難しい現状がある。また、本事業の財源の一部は、地元企業からの寄附金を積み立てた「学校教育応援基金」を充てている。今後は、本事業を含めた子どもたちの教育推進に賛同していただける企業を増やしていくことが、本事業を継続していく上で不可欠である。									

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	事業の中身を見直し、交通費（バス代）の補助など学校の現状に即した対応が行えるようにする。
	長期的目標	市内および、市外・県外の企業や個人に対して、本事業ならびに学校教育応援基金の趣旨を広く知っていただくための広報活動を行い、賛同していただける方の輪を広げていく。

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名	ふれあいスクール事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	畑田 康広
			第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現		
			第 3 節	学校教育の充実		
			第 2 項	学校教育		
			第 3 号	就学機会の保障		

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 不登校児童生徒の学習の機会を保障するとともに、学校生活への適応力をつける。							
		(取組内容) 小浜市ふれあいスクール（教育支援センター）を開所し、学習指導や学校生活への適応、居場所づくりについて教育相談等を行う。 不登校児童生徒の保護者の相談活動を行う。							
	事業年度	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		令和4年度	4,006	3942				3,942	0.075
		令和5年度	12,188	4,778	R5予算額から7,236千円を R6年度へ繰越しています。			4,778	0.075
		令和6年度	6,973	12,530				12,530	0.075
		令和7年度	6,641						

事業の有効性	保護者との対面での相談を定期的に行うことができた。 不登校児童生徒は増加傾向にあり、その実態は多様化・複雑化している。しかし、児童生徒および保護者からの多岐にわたるニーズに対し、現状の対応が追いついていない。	有効性pt	3	評価 (基準表) に基づいて A
事業の効率性	当スクールは令和6年7月1日に旧連敷小学校へ移転した。この移転に伴い、ふれあいスクールの環境整備を推進し、新たな施設のもとで、より充実した教育活動を展開している。	効率性pt	4	
課 題	通所を必要とする児童生徒への支援継続のため、指導員の安定配置を最優先課題とする。また、学期始めや長期休業明けに集中する利用実態を鑑み、迅速に体制の充実を図る。さらに、支援員の増員によるアウトリーチ支援を積極的に展開し、多様なニーズに応える。			

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	ふれあいスクールが提供する支援の価値を最大化するため、児童生徒および保護者の利用率向上を目標とする。その実現に向けた第一段階として、ふれあいスクールの活動内容や成果を積極的に発信する広報ツール（媒体）の新規整備を行う。						
	長期的目標	不登校要因の多様化に伴い、ふれあいスクールは極めて重要な役割を担っている。当スクールでは、児童生徒への適応・学習指導だけでなく、保護者への教育相談対応も強化する必要がある。今後は、学校、教育委員会、民間団体との緊密な連携のもと、体制の充実を図ることを最優先とし、「誰一人取り残されない」教育環境の実現を目指し、全力を尽くしていく。						

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名	リーディングDXスクール事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	畑田 康広
			第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現		
			第 3 節	学校教育の充実		
			第 2 項	学校教育		
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実		

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 国の「リーディングDXスクール事業」の指定校に指定された震浜小学校と小浜中学校において、一人一台端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用した効果的な授業実践を創出・モデル化し、学校における教育活動の高度化の実現に資することを目的とする。								
		(取組内容) 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現する観点から、一人一台端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を、毎日高い頻度で活用することにより、効果的な実践事例を創出し、事例創出の過程や学校としての取組体制・実施方法も合わせて普及する（改善に向かう取組の過程を可視化）。								
	事業年度	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）		
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		令和4年度	—	—						—
		令和5年度	—	—						—
		令和6年度	955	945					945	0
令和7年度	899									

事業の有効性	一人一台端末に標準装備されている汎用アプリやクラウド環境を最大限に活用し、情報共有や資料作成などの校務をデジタル化したことで、紙の前減や手作業の効率化が進み、教員の業務負担が大きく軽減された。指定校の授業公開や研究発表などを通じて、指定校で創出された効果的な実践事例が市内で共有され、各学校におけるICTの「普段使い」が促進された。また、広く県内外へ小浜市の取り組みが発信された。	有効性pt	4	評価 (基準表) A
事業の効率性	指定校教員の先進校視察や著名な専門家からの助言を受けたことで、学校は独自で実行困難する手間と時間を大幅に省くことができ、短期間で低コストで質の高いICT活用を市内に導入できた。さらに、指定校での成功事例やノウハウを市内の他校と共有した結果、その取り組みが各校へスムーズに広がり、効率的な波及効果を生み出した。	効率性pt	4	
課 題	指定校での成功事例を確実に普及させるためには、すべての教員がICTを日常的に活用し、「個別最適な学び」などを実現できる指導力を身につける必要があるが、学校間、教員間のスキルには依然として差がある。			

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	ICT活用に関心を持つ教職員や指定校以外の学校、職員にもICTの活用のメリットが伝わるように、市主催の研修や指定研究、事業の見直しを図る。						
	長期的目標	市内すべての学校において、ICTが不可欠な「当たり前のツール」として活用される教育環境を確立すること。						

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		畑田 康広	
事業名		物価高騰対策学校給食費緊急支援事業		総合計画上の位置づけ		第 1 章		新たな時代を担う人を育むまちの実現	
						第 3 節		学校教育の充実	
						第 2 項		学校教育	
				第 一 号		一			

事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 物価高騰に伴う給食食材価格の高騰により、学校給食会計が圧迫さることを抑え、保護者が負担する学校給食費の年度途中の値上げを防ぐとともに、給食の質と量を維持する。								
		(取組内容) 特に高騰が顕著な給食食材の値上がり額を積み上げて算出した、物価高騰相当分の食材費を市が負担した。								
	事業年度	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)		
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他			一般財源
		令和4年度	3,000	2,661	2,661				0	0.01
		令和5年度	6,094	5,855	5,855				0	0.01
		令和6年度	9,570	9,498	9,498				0	0.01
令和7年度	17,055									

事業の有効性	給食食材の一部を市が支援することにより、物価高騰による学校給食費の年度途中の値上げを防ぐとともに、給食の質・量を維持することができた。	有効性pt	4	評価(基準表に基づく)	A
事業の効率性	物価高騰対策に関する国の補助金を活用し、効率的に取り組むことができた。	効率性pt	4		
課 題	物価高騰が続く中、国は令和8年4月から小学校を先行として学校給食費の無償化を実施すると示しており、今後、詳細な制度設計が示される予定である。そのため、国の動向を注視しながら4月から確実に無償化を実施し、保護者負担の軽減および給食の質・量を維持していく。また、中学校の学校給食無償化の早期実施についても検討が必要である。				

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	令和7年度は、物価高騰に伴う給食食材価格のさらなる高騰に対応するため、予算額を増額し保護者負担の軽減等を図る。また、令和8年4月からの国の小学校を先行とした学校給食費無償化を実施し、中学校の学校給食無償化の実施についても早期に実現させる。
	長期的目標	学校給食費における保護者負担軽減の施策として、本事業から小中学校学校給食費完全無償化へ移行し、継続的な保護者負担の軽減および給食の質と量を確保する。

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名		小学校トイレ改修事業 中学校トイレ改修事業		総合計画上の位置づけ		第1章 第3節 第2項 第2号		所属 教育総務課 所属長氏名		畑田 康広	
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小中学校の校舎および体育館トイレの改修を実施し、児童・生徒および地域の利用者の利便性を高める。									
		(取組内容) ・男子トイレの洗浄弁改修工事（ハイタンク式小便器の個別洗浄化（雲浜小、西津小、今富小）） ・校舎トイレの洋式化および体育館トイレの男女別トイレの整備に向けた設計業務委託									
	事業年度	小学校 事業費（千円）		財源内訳（千円）		職員数（人）	中学校 事業費（千円）		財源内訳（千円）		職員数（人）
		予算額	決算額	一般財源			予算額	決算額	一般財源		
	令和4年度	—	—	—	—		—	—	—	—	
	令和5年度	—	—	—	—		—	—	—	—	
	令和6年度	38,065	6,618	6,618	0.1		572	572	572	0.1	
令和7年度	34,218	R6予算額から31,324千円をR7年度へ繰越しています。			0						
事業の有効性	上記工事の実施を通し、トイレ環境の改善を図ることができた。また、上記設計業務委託を通し、トイレ洋式化工事および男女別トイレの整備に必要な設計図書等を作成することができた。								有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	設計業務委託により、次年度以降における円滑な工事発注につなげることができた。								効率性pt	4	
課 題	家庭における洋式トイレの普及状況や防災機能の強化の面からも、市内小中学校全体のトイレ洋式化率を早期に高める（全国平均68%（R5.9現在）以上を目指す）必要がある。あわせて体育館トイレについても、利便性や防犯の観点から、早期に男女別のトイレを整備する必要がある。										
今後の方針 （所属長方針）	短期的改善策 （数値・スケジュール等）	《今後のスケジュール》 （洋式化） R7：雲浜小、西津小 R8：内外海小、今富小、口名田小 R9：小浜小、中名田小、加斗小、小浜二中 （体育館トイレ男女別化） R7：今富小2か所、中名田小 R8：西津小、小浜中 R9：雲浜小									
	長期的目標	引き続きトイレ環境の改善に必要な改修を実施し、トイレ利用者の利便性を高めていく。									

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名	市民協働地域環境づくり（小学校） 市民協働地域環境づくり（中学校）	総合計面上の 位置づけ	所 属		教育総務課	所属長氏名	畑田 康広
			第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第 3 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 2 号	教育施設および設備の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 学区の保護者など地域住民が主体となつて行う校内および学校周辺の環境整備に必要な消耗品等を提供し、地域と連携・協働して教育環境の保全を図る。											
		(取組内容) 保護者等による校内の清掃や簡易修繕、学校周辺の草刈りなどの環境整備【令和6年度：小学校9校、中学校2校において延べ13回実施】 ※令和6年度実績：グラウンドの除草および整地、学校周辺の樹木枝打ち、側溝清掃、校舎のガラス拭き、トイレ清掃、換気扇清掃など 事業費内訳：【小学校】衛生用品(洗剤、雑巾、手袋など)336千円、真砂土・砂利137千円、草刈り機レンタル料19千円、燃料費(混合油)17千円 【中学校】衛生用品(洗剤、雑巾、手袋など)104千円、真砂土94千円、燃料費(混合油)5千円											
	事業年度	小学校 事業費 (千円)		財源内訳 (千円)		職員数 (人)	中学校 事業費 (千円)		財源内訳 (千円)		職員数 (人)		
		予算額	決算額	一般財源	予算額		決算額	一般財源					
	令和4年度	618	541	541	0.05	671	180	180	0.05				
	令和5年度	690	604	604	0.05	228	204	204	0.05				
	令和6年度	620	509	509	0.05	225	203	203	0.05				
	令和7年度	609				224							

事業の有効性	地域住民と学校が協働して普段手の行き届かない場所を中心に清掃等の作業を行うことで、学校施設とその周辺の環境美化が図れた。	有効性pt	4	評価 (基準 表)	A
事業の効率性	消耗品や燃料費等の事業費を前年度よりも減少させることができ、各学校の作業に必要な物品も提供することができた。	効率性pt	3		
課 題	更に効率的できめ細やかな環境整備に取り組むためには、各学校において必要な整備内容を精査する必要がある。				

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	保護者等の地域住民が事業を実施するにあたり、より効果的に学校環境を整備することができるよう、学校を通じてより良い事業の予算配分 を考えていく。
	長期的目標	今後も必要な消耗品等の提供を継続していくことで、引き続き保護者等の地域住民との連携を図り、市民協働による計画的な学校の環境整備 を実施していく。

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名	小学校教育関係負担金 中学校教育関係負担金	総合計面上の 位置づけ	所 属		教育総務課	所属長氏名	畑田 康広
			第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現			
			第 3 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 県内の教員が連携して様々な教育課題の解決に向けた取組を進めるために設置する研究会等および中学校体育活動の振興を図るために設置する研究会等に対し、県内市町村が負担金を支出することにより、県内および若狭地域における学校教育の推進を図る。										
		(取組内容) 小中学校教育研究会や中学校体育連盟等、各団体の運営に必要な負担金を支出 ・福井県学校保健会小浜市分会負担金、令和6年度福井県へき地複式教育振興会負担金、令和6年度福井県小学校教育研究会小浜支部負担金、令和6年度特別支援学級設置学校長会負担金、福井県へき地複式教育研究連盟市負担金、全国中学校体育大会福井県開催負担金(令和6年度のみ)										
	事業年度	小学校 事業費 (千円)		財源内訳 (千円)		職員数 (人)	中学校 事業費 (千円)		財源内訳 (千円)		職員数 (人)	
		予算額		一般財源			予算額		一般財源			
		令和4年度	251	232	232		0.025	671	667	667		0.025
		令和5年度	280	273	273		0.025	669	667	667		0.025
		令和6年度	242	242	242		0.025	1,092	1,077	1,077		0.025
令和7年度	253				671							

事業の有効性	県内の教員が組織する研究会等の運営経費を支援することにより、各市町の教員が連携して取り組む学校教育の推進のための研究や研修等の活動を促進することができた。また、令和6年度は全校中学校体育大会が福井県開催であり、レベルの高いプレーに触れることにより生徒の体育活動の振興を図ることができた。	有効性pt	3	評価 (基準 表)	A
事業の効率性	県内の教員が組織する研究会等の運営に必要な経費として、各市町の学校数または生徒数により算出された費用を負担している。	効率性pt	4		
課 題	今後も本市に割り当てられた負担金を支払うことにより、支援を継続していく必要がある。				

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	輪番により開催される各研究大会や中学校総合競技大会の全国大会・北信越大会（北信越大会：令和7年度福井県開催）の運営に必要な支援 を行っていく。
	長期的目標	引き続き、様々な教育課題の解決に向けた広域的な教員組織による取組を支援していく。

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

				所 属		教育総務課		所属長氏名		畑田 康広	
事 業 名	ふるさと伝統産業体験活動事業	総合計面上の 位置づけ	第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現							
			第 3 節	学校教育の充実							
			第 2 項	学校教育							
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実							

事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	(事業目的) 小学校を卒業するにあたり、若狭和紙で児童自身の卒業証書を作製することにより、地域の伝統産業に触れるとともに心と形に残る小学校の思い出をつくる。 (取組内容) ふるさと（若狭）伝統産業である和紙を利用して食文化館で卒業証書を作製する。市内小学6年生258名									
	事業年度	事 業 費 （千円）		財 源 内 訳 （千円）					職員数（人）		
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	令和4年度	395	355					355	0.008		
	令和5年度	419	416					416	0.008		
	令和6年度	512	484					484	0.008		
	令和7年度	432									

事業の有効性	食文化館で若狭和紙を体験的に渡り上げ、世界に一つだけの卒業証書を自作した。この特別な思い出づくりを通して、地域の伝統産業である若狭和紙の奥深さを肌で感じ、文化への強い関心と誇りを育んだ。	有効性pt	3	B
事業の効率性	市内各校のふるさと探究学習において、若狭和紙について学習している学校は一部であるため、本体験による教育的効果が十分に発揮されていないことがある。	効率性pt	2	
課 題	児童が渡いた若狭和紙を、卒業証書に使用できる状態に加工できる職人が一人しかおらず、しかも高齢のため、持続的な取組とするには困難が伴う。			

今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	若狭和紙産業を中心に、ふるさとの伝統産業と普段のふるさと探究活動との関連性を強化し、より高い教育効果を生む事業へと発展させる。
	長期的目標	伝統産業体験を通じて、中学校の探究活動への円滑な移行を図る。また、児童生徒がふるさとの伝統産業への誇りを持ち、自ら発信できる人材を育成する。

(2) 社会教育の充実

◆子ども教室事業

市内各コミュニティセンターを中心に、放課後や土日、夏休み期間等において、小中学生を対象とした文化教室や体験活動を実施しました。

○子ども教室：60 教室、2,945 人
(前年度：54 教室、2,762 人)

◆学級講座事業

市内各コミュニティセンターを中心に、自然・環境・スポーツ・芸術等を学ぶ各種講座・教室を開催しました。

○学級講座：市内全地区開催数 計 80 講座 延 2,044 名
(前年度開催数 計 88 講座 延 2,556 名)

○成人大学講座：開催数 計 6 講座 延 242 名
(前年度開催数 計 8 講座 延 281 名)

◆ブックスタート事業

赤ちゃんへのことばかけの行為は、親子の絆とコミュニケーションを深めることに繋がるため、絵本を通して赤ちゃんと保護者が楽しい時間を過ごせるよう、健康管理センターと連携して、平成26年度よりこの事業を行っています。

健康管理センターで毎月行われる6か月児健診時に、絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートパック」を、赤ちゃんと保護者にプレゼントしており、令和6年度は、12回で168人にお渡ししました。

◆中学部活動の地域移行推進事業

国の示す令和5年度からの3年間の改革推進期間中に、休日部活動を地域クラブ等へと移行するため、学校・スポーツ団体・文化協会・市教委などの連絡調整を担うコーディネーターを配置するとともに、活動の受け皿となる団体への支援を行いました。

○小浜市部活動の地域移行に関する検討委員会（2月21日）

○中学校説明会（1月14日・入学説明会）

○令和6年度における休日部活動の移行・協議状況

- ・休日活動開始 ソフトボール、バスケットボール、卓球、柔道、軟式野球、バレーボール
- ・開始時期決定 陸上（令和7年度開始）
- ・指導者確保協議 水泳、吹奏楽(ブラスバンド)、芸術
- ・その他 剣道（独自に教室を実施）

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和6年度 決算額 (千円)	評 価
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	941	A
		学級講座事業	613	A
		ブックスタート事業	211	A
		中学部活動の地域移行推進事業	3,928	A

◆事務事業評価シート

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名		子ども教室事業	総合計面上の位置づけ	第1章 第4節 第1項 第1号	所 属 生涯学習スポーツ課	所属長氏名	奥城 直喜		
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 市内各コミュニティセンターを中心に、子ども達に放課後や週末などにおける学習活動やスポーツ・文化活動等の取組を支援することにより、地域とのつながりを深め、郷土愛を育むとともに、健全育成を図る。 (取組内容) コミュニティセンター等の施設において、小中学生を対象とした各種体験活動や世代間交流活動を実施した。 <子ども教室活動例>習字教室、かるた教室、華教室、工作教室(苔画和紙、ペットボトル風車、色紙、クリスマス他)、ロープワーク教室、クラフト教室(貝殻壁掛け、粘土製マグネット他)、伝統芸能教室、火起こし体験等							
	事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳(千円)				職員数(人)		
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	令和4年度	823	823		338			485	0.1
	令和5年度	826	826		275			551	0.1
	令和6年度	941	941		313			628	0.1
	令和7年度	930							0.1
事業の有効性	各地区において、子ども達に対し、学習活動やスポーツ・文化活動等の教室(60教室・2,945人)を開催することで、郷土愛の育成や健全育成に寄与している。					有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	各地区のコミュニティセンターにおいて教室を企画・立案し、地域の方が協力することで、地区の実情や特色に合った教室が開催できている。					効率性pt	4		
課 題	各地区の実情や特色に合った講座や教室を開催しているため、地区毎に内容や開催回数が異なっている。								
今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	地域の方の協力をより促すとともに、他地区の事例も共有し、子ども達により良い学びの場を提供していく。							
	長期的目標	子ども達が郷土愛を育み、健全に成長できるよう、地域で多様な体験活動を継続的に提供するため、地域において子どもを育成できる体制を構築していく。							

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

事業名		学級講座事業	総合計面上の位置づけ	第1章 第4節 第1項 第1号	所 属 生涯学習スポーツ課	所属長氏名	奥城 直喜		
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 多くの市民に対し、様々なテーマの学習機会を提供し、自然・環境・スポーツ・芸術等に触れ合うとともに、地域内や世代間の交流を促し、ふるさとへ愛着をもっていただける取組を行う。 (取組内容) 世代を問わず誰もが気軽に生涯学習を行えるよう成人大学講座と、各地区コミュニティセンターによる学級講座を開催した。 <学級講座事例>脳トレ講座、料理教室、ヨガ教室、健康講座、手芸教室、絵画教室、コーラス教室、ニシンのすし作り教室、切絵教室、蕎麦打ち体験教室、スティックリンク教室、防災講座等							
	事業年度	事業費(千円)	財 源 内 訳(千円)				職員数(人)		
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	令和4年度	622	603					603	0.1
	令和5年度	619	612					612	0.1
	令和6年度	619	613					613	0.1
	令和7年度	588							0.1
事業の有効性	講座を開催することで、住民間の交流の機会が創出できたとともに、参加者のスキルアップにもつながった。					有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	各コミュニティセンターにおいて事業計画を立案し、地区の実情や特性に応じた講座・教室を開催した。また、福井県ライフアカデミー事業なども活用した成人大学講座も開催した。					効率性pt	3		
課 題	各地区の実情やニーズに応じた講座・教室を開催するとともに、幅広い世代の参加を促すため、多様な体験や学習の機会を提供していく必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	幅広い住民のニーズ把握に努め、多くの世代が興味を持つ多様な講座内容を企画していく。							
	長期的目標	市民の誰もが生涯にわたって学習できる機会を提供するとともに、市内の社会教育関係団体と連携して、地域課題の解決にもつなげていく。							

◆事務事業評価シート

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

			所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	奥城 直喜
事業名	ブックスタート事業	総合計面上の 位置づけ	第 3 章	悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現		
			第 2 節	文化財の活用・保存		
			第 1 項	市民文化		
			第 3 号	施設の充実と活用		

事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 赤ちゃん和父母者が楽しい時間を分かち合うため、絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深める機会を創出する。						
		(取組内容) 健康管理センターで毎月1回行われる6か月児健診の時に、絵本の読み聞かせを行うとともに、赤ちゃん和父母者に対し絵本やおすすめ絵本リストなどの入った「ブックスタートパック」をプレゼントする。令和6年度は168人に配布した。						
	事業年度	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	令和4年度	188	188					188
	令和5年度	182	181					181
	令和6年度	211	211					211
	令和7年度	200						
右の式を参考に数値入力								

事業の有効性	絵本を通じて赤ちゃん和父母者が心を通わせることで、健やかな子育ての環境づくりにつながっている。	有効性pt	4	評価 （基準表 に基づく）	A
事業の効率性	健診時に実施するとともに、読み聞かせボランティアの協力を得ている。	効率性pt	4		
課 題	家庭においても、読み聞かせを持続的に取り組んでもらう必要がある。				

今後の方針 （所属長方針）	短期的改善策 （数値・スケジュール等）	図書館等で実施している読み聞かせ会などの周知を図り、継続的な取組を促す。
	長期的目標	取組を通して、親子のコミュニケーションを深める機会を増やすとともに、本に親しんでもらう図書館の利用促進につなげる。

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

			所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	奥城 直喜
事業 名	中学部活動の地域移行推進事業	総合計面上の 位置づけ	第 1 章	新たな時代を担う人を育むまちの実現		
			第 4 節	社会教育の充実		
			第 3 項	スポーツ		
			第 1 号	スポーツの振興		

事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 国は令和5年度から令和7年度末まで3年間の改革推進期間において、休日の中学校部活動を地域クラブへと段階的に移行していく方針を示しており、本市においても令和8年度における休日部活動の地域クラブへの完全移行をめざす。						
		(取組内容) 令和5年度から小浜市スポーツ協会に加盟している種目団体を主な受皿として段階的に運動部活動を地域移行しており、活動の受皿となる団体への支援を行うとともに、学校・市教委・各スポーツ団体等の連絡調整を担うコーディネーターを配置する。 同様に、文化部に關しても地域移行を進めるため、小浜市文化協会などの関係者等との協議を進めていく。						
	事業年度	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	令和4年度	—	—					—
	令和5年度	2,785	2,275		1,466			809
	令和6年度	4,190	3,928		3,040			888
	令和7年度	4,599						1.1

事業の有効性	市スポーツ協会加盟種目団体やPTAなどの関係団体および学校と連携・連携を進め、ソフトボール、バスケットボール、柔道、卓球の4種目に加え、令和6年度から軟式野球、バレーボールの2種目についても休日の地域クラブ活動が開始した。	有効性pt	4	評価 （基準表 に基づく）	A
事業の効率性	学校・市教委・各スポーツ団体等との緊密な連絡調整が必要不可欠であることから、国や県の制度を活用し、コーディネーターを1名配置するとともに、活動の受け皿となる地域クラブに対し活動費の支援を行っている。	効率性pt	4		
課 題	国や県は「地域クラブ活動に関する認定」を受けた地域クラブを令和8年度以降の支援対象とする案を示しているが、国において認定制度のイメージしか未だ示されていない。令和8年度以降も市内地域クラブが持続的に活動できるよう、支援などの情報収集に努めるとともに、地域クラブとの連携を深めていく必要がある。				

今後の方針 （所属長方針）	短期的改善策 （数値・スケジュール等）	国が改革実行期間（前期）と定める令和8年度から10年度の3年間で、現在活動している地域クラブ（ソフトボール、バスケットボール、柔道、卓球、軟式野球、バレーボール、陸上の7種目）が持続的に活動できる体制を整備する。
	長期的目標	子ども達に地域クラブ活動を継続的に提供できるよう、地域クラブや市内の競技団体、文化・芸術団体等と連携・協議を進めていくとともに、県と協力して広域連携にも取り組んでいく。

(3) 文化財の保存・活用

◆文化振興事業

「小浜市文化協会」および「文芸おばま」が実施する事業に対し、補助金を交付し、文化・芸術の振興を図りました。

○小浜市文化協会

- * 第1回 おばまし芸術祭（第43回 小浜市美術展）
開催日：令和6年6月4日（金）～16日（日）
会場：松永ふるさと交流館（旧 松永小学校）
出展数：219 点
来場者：約2,000 人
- * 小浜市総合文化祭
開催期間：令和6年10月11日（金）～11月30日（土）
会場：文化会館、働く婦人の家、県立若狭図書学習センター、旭座
内容：美術展、俳句大会、いけばな展、かるた大会等、13事業
- * つきイチバラエティー
開催月：5月、6月、8月、9月、11月、2月、3月（2回）
会場：小浜市役所 1階 市民ホール
内容：俳句、短歌、川柳の展示や演奏会を実施

○文芸おばま

- * 第31回 若狭小浜第九演奏会
開催日：令和6年12月8日（日）
会場：小浜市文化会館 大ホール
来場者：480 人
- * それいけ音楽会
開催日：令和7年2月23日（日）
会場：小浜市文化会館 大ホール
来場者：350 人
- * 自主事業「北海道歌旅座 昭和の歌コンサート」
開催日：令和6年9月8日（日）
会場：小浜市文化会館 大ホール
来場者：285 人

第6次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和6年度 決算額 (千円)	評 価
文化財の 保存・活用	生涯学習 スポーツ課	文化振興事業	3,700	A

◆事務事業評価シート

【令和6年度実施事務事業 評価シート】

				所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	奥城 直喜				
事業名	文化振興事業	総合計面上の 位置づけ	第3章	悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現							
			第2節	文化財の活用・保存							
			第1項	市民文化							
			第2号	文化・芸術活動の振興							
事業の具 体的内容 と歳出決 算額	事業内容	(事業目的) 小浜市文化協会および文芸おばまが実施する事業に対し補助金を交付し、文化・文芸活動の振興を図る。									
		(取組内容) ・文化協会活動推進補助金 所属団体の文化芸術活動や成果発表、総合文化祭や小浜市美術展の開催、県の文化事業への参加等を支援するほか、次世代の人材を育成するため、文化芸術を体験・習得できる場を提供した。 ・文芸振興事業補助金 第31回若狭小浜第九演奏会や音楽コンサートなど、多くの市民が楽しめる文化事業の実施を支援した。									
	事業年度	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）					職員数（人）		
		予算額	決算額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		令和4年度	3,700	3,700						3,700	1.5
		令和5年度	3,700	3,700						3,700	1.5
		令和6年度	3,700	3,700						3,700	1.5
令和7年度	3,700	-						1.5			
事業の有効性	文化芸術に親しむことにより心豊かな市民生活が送れるよう、総合文化祭や美術展等の発表の場を提供するとともに、文化芸術の質的向上や人材の育成が図れている。また、第九演奏会や音楽コンサート等において、プロのオーケストラ、演奏者と共演することで、地元演奏家のレベル向上に加え、来場された市民に喜びと感動を与えるなど文化的向上が図れている。						有効性pt	4	評価 基準 表 A		
事業の効率性	成果発表の場における搬入・搬出などの会場設営等は、関係団体の協力により運営している。また、舞台発表に必要な音響や照明は、職員自ら技術を習得して実施している。						効率性pt	4			
課 題	文化協会および文芸おばまの構成員は年々高齢化が進んでおり、発表会等の会場設営・撤去等で、主催団体のみでは重量物の運搬や高所での作業が困難となっている。長期的な課題としては団体構成員の高齢化等による人材不足があり、若い後継者やリーダーの育成が急務となっている。										
今後の方針 (所属長方針)	短期的改善策 (数値・スケジュール等)	高齢化対策については各団体の理事会等で協議されているが、具体的な解決策には至っておらず、引き続き関連団体と連携し検討する。									
	長期的目標	長年培ってきた文化芸術の人的資産を継承していくため、新たな人材や指導者の育成を関連団体と連携して進める。									

Ⅵ 有識者からの意見

1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会はその権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価を行い、報告書を作成することが義務付けられました（法第26条第1項）。併せて、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることが規定されました（法第26条第2項）。

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では、小浜市教育委員会評価委員会から点検・評価報告書に関する意見をいただくこととしています。

小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏 名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科教授	地方行政 事務事業評価
森 田 崇	元西津小学校校長	学校教育
入江 深砂	元小浜市教育委員会委員	

小浜市教育委員会では、令和7年11月10日（月）に評価委員会を開催し、教育委員会が実施した事業の内容について各担当課から説明を行った後、意見交換を行いました。

また、本評価委員会の結果を踏まえ、評価委員の方々から点検および評価についてのご意見や今後の方針等についての助言をいただきました。

2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科教授 井上武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会が実施した事務事業の評価結果について意見を述べる。筆者が教育委員会を対象とした事務事業に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き 12 回目となる。

まず、今回のヒアリングの実施形式については、事前に配布された資料を各委員が十分に確認しているとの前提に立ち、当日の教育委員会による説明時間を最小限に留め、評価委員からの質疑応答や意見を述べる時間の確保に重点が置かれた。この形式は、「より建設的で踏み込んだ議論を行うための時間を確保したい」との委員の希望を受けて実現したものである。結果として、ヒアリングでは限られた時間のなかで、従来よりも幅広い論点について活発な議論を展開することができ、委員から貴重な提言が多数示された。市の迅速かつ積極的な対応を高く評価したい。引き続き、同様の対応をお願いしたい。

また、前年度からの変更点として、事業費の欄に過去 3 か年および今年度の予算額の記載が追加された。予算の制約が強まるなかで、限られた財源をより効果的に活用するためには、事業の推移と事務事業評価の結果を予算配分に明確に反映させ、「選択と集中」によるメリハリをつけていくことが不可欠となっている。過去の執行実績と今年度の予算額・評価を一覧できるようになったことで、評価結果と事業との関連がより分かりやすくなったと考える。今回の対応を通じて、担当部署が長期的な視点を持って事務事業の改善にさらに取り組み、より高い成果を目指すインセンティブとして機能すること、また、市民が事務事業評価への関心を高めていただくことを期待したい。次に、個々の評価対象事業について、いくつか意見を述べたい。

「小浜の未来を担う総合教育事業」については、学校教育応援基金を活用して、小浜市の将来を担う人材育成に資する極めて意義深い事業と考えられる。事業を安定した規模で継続していくために、学校間の配分には重点と公平のバランスを確保するとともに、財源となる基金の規模維持・拡大が必要であることから、事業による効果の創出と発信を引き続きお願いしたい。特に、市民や地元企業の教育に対する期待によって成り立つ本事業の成果を明確化し、市民や関係者に広く発信することで、事業への理解と信頼を深め、さらなる寄附の呼び水となることを期待したい。

「リーディング DX スクール事業」については、全国で選ばれた地域が先進的に実践できる事業であり、小浜市が採択されたことは大きな意義がある。本事業を契機に、小浜市が特徴のある最先端の ICT 教育を進めることが期待される。ただし、学校教育や運営にかかる DX には端末やネットワークなどの設備とともに、ソフトウェアや教員研修などの取組が必要である。小浜市の教育が先進的であり続けるには、戦略的かつ総合的な対応と多額の予算が必要になると予想される。今後、長期的に十分な予算が確保されない場合、本事業の成果が展開できないこともありうる点に留意しつつ、本事業がどうあるべきか検討いただきたい。

「ふるさと伝統産業体験活動事業」については、長年続けてきた若狭和紙での卒業証書作成を続けることに困難が高まる状況において、過去のヒアリングでも新たな方策の検討を求めてきた。今回、若狭和紙以外の作成も進めていく旨の方針を伺った。課題を先送りすることなく、結論を示されたことを高く評価したい。なお、移行に当たっては、児童が伝統文化に触れ、地域への愛着を育むという本事業の趣旨が損なわれることのないよう、慎重かつ丁寧なプロセスが必要である。特に、児童の反応や意見などを踏まえて、段階的かつ計画的な移行を進めていただきたい。

「子ども教室事業」「学級講座事業」については、具体的な教室名と各活動の参加人数の記載がないわけではないが、報告書の概要説明欄には人数が記載され教室名が書かれていない一方、評価シートに教室名が記載され参加人数が書かれていない。そのため、どのような教室にどのくらいの人数が参加したのか、一見して把握することが困難となっている。それぞれの欄にはスペースの制約があるものの、それぞれの欄に教室名と人数の概略が確認できる表記としていただきたい。

「中学部活動の地域移行推進事業」については、学校教員の負担軽減策として全国的に導入が進められている。昨年度から進展があったことは高く評価されるが、国の認定制度のイメージが示されていないことが課題、との指摘がなされた。国の方針に沿うことも重要であると同時に、地域の実情に沿った柔軟な対応も必要と思われる。地域として積極的かつ継続的な取り組みを期待したい。

以上、小浜市教育委員会の実施した事務事業の評価について、意見を述べた。少子化は着実に進展しており、教育分野の課題は先送りできない。また、DXの推進についても生成AIなど新たなツールが登場しており、新たな可能性が（懸念も含めて）広がっている。こうしたなかで、事務事業評価は教育委員会と市民、評価委員会を結びつけるツールとして、ますますの重要性が高まると思われる。評価やヒアリングを通じて、引き続き積極的な事業の改善をお願いしたい。

点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

小浜市教育委員会の事務の管理と執行状況の点検・評価の報告書について、評価委員の一人として気づいた事柄や感じた事柄などを述べます。

1. はじめに

今年度は評価シートの概要説明が端的になり質疑応答の時間がしっかりとれたことで例年以上に充実した時間になったと思います。

2. 学校教育の充実について

「医療的ケア看護職員配置事業」により医療行為の補助を必要とする児童生徒に対して看護師を派遣し、保護者の付き添いなくても支援が受けられる教育体制が整えられました。今後も医療的支援を要する児童生徒が在籍する状況が出てくる可能性があることは容易に想像できます。継続させたい事業だと思いました。

「リーディング DX スクール事業」を通して学校における校務や授業のあり方が大きく変わったと説明がありました。具体的には、校務において健康観察や欠席連絡のデジタル化、テストの結果を PDF にし保護者に送信し家庭での会話を充実させること等、情報共有や効率化の面で教員の負担軽減に繋がっています。また、授業や研修会ではチャット機能等を活かし、気づきや考えをリアルタイムに発信・集積することで深い学びに繋がるにとどまらず、市内学校へも実践事例の効果的な発信ができました。更に、オンラインで個別に興味や学習状況に応じた複線型の授業も展開され、リアルタイムで仲間の意見を知ることにより深い理解へと結びついていると聞いています。

しかし、「何事にもメリットとデメリットがあります。授業の DX 化により書く力や話す力、読む力が削がれることのないようにバランスの良い実践をこれからもお願いします。また、リアルタイム集計が自分の考えを持つ前に知らされることが繰り返されると、自分で考え粘り強く取り組む力を育てられない可能性がある。」といった意見も出されました。メリットだけに注目するのではなくデメリットも教員はしっかり自覚し、授業に臨まれることの必要性を感じました。とりわけ、「自分で考えて書くこと」、「手を動かして学ぶこと」の大切さや今回は話題に挙がりませんでした。AI の普及も進んでいる中、情報リテラシー教育の重要性を改めて感じました。

これからもデジタルツールの使用においては「何故そのツールを使うのか」、使う目的や付けたい力を“ツールを利用する前”に、常に意識する、振り返ることで本事業はいっそう充実したものになっていくと思いました。

「ふるさと伝統産業体験活動事業」では卒業証書の自作を通して伝統産業に触れる体験をしていますが、職人の高齢化にともない永続的な取組みが難しいため、箸作りやめのうの加工体験等にシフトしていくことも視野にあると説明がありました。京都府綾部市では小浜市と同様の取組みがあります。黒谷和紙協同組合のホームページ(※)を見ると、黒谷和紙を市内の全小学校の卒業生が自身の卒業証書の紙を手すきで作る「手すき体験」を実施している事が分かります。小浜市とは状況は異なりますが何かヒントがあるように思います。

3. 社会教育の充実について

「ブックスタート事業」は、赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を分かち合い、親子の絆やコミュニケーションを深める機会を創り出すことを目的としています。赤ちゃんへの絵本の読み聞かせは、『変化する色や形を目で追う。ページをめくるたびに驚き心が動かされる。言葉のリズムの楽しさを知る。読む人の表情を見る。』

ことで赤ちゃんの脳が刺激され成長発達を促す。」と耳にしたことがあります。この事業を契機に目的が達成され、赤ちゃんの健やかな成長に結びつくことを願っています。短い時間でも交代して読み聞かせを続けることは、赤ちゃんにとって宝物といえます。読書に慣れ親しむ習慣に繋がることを期待します。

教員の働き方改革を受け「中学部活動の地域移行推進事業」が設けられました。令和8年度を目途に段階的に土日の部活動を完全に地域に移行する事が目標です。学校（家庭・生徒）・行政・地域の三者がコーディネーターを中心に協議し、現在は6種目の運動部活動が休日の地域移行ができています。また、文化部の地域移行を進めるため小浜市文化協会など文化・芸術団体の関係者との連携・協議を進めていくと説明がありました。意見交換をする中でコミュニティーセンターが開設する学級講座の活用が話題となりました。外部指導者の確保が難しい現状を考慮すると選択肢のひとつであると思いました。実際、坂井市ではコミュニティーセンターの講座を「中学生のひろば」と名付け、選択できるようにすることで生徒達の多様な興味に対応できるだけでなく幅広い年齢層との交流にも繋がると期待しているようです。（2025年11月15日付福井新聞）小浜市の学級講座もどのような講座があると良いのか中学生の意識を調査することで活動の選択肢を増やせる可能性があると思いました。課題は多いと思いますが中学生がのびのびと学べる、体験できる活動の場が広がっていくことを期待します。

最後に、本評価（考察）が当該事業を見直す一助となり「より効果的で、より質の高い取組」として学校教育や社会教育の充実に活かされることを願ってやみません。

（※）黒谷和紙協同組合のホームページ <https://kurotaniwashi.kyoto/>

点検評価報告書について

元小浜市教育委員会委員 入江 深砂

評価委員会に関わらせていただいて3年になる。委員が評価をするのは昨年度の事業である。今年度も後半になっての評価は、報告から2年後の来年度にしか反映されないことにタイムロスを感じていた。しかしこの会議は「教育委員会内評価を評価する」ものである。前年度の問題点は教育委員会内では年度初めに共有されており、その多くに今年度にすでに対応がとられていた。市民への説明責任を果たすために、報告書としてまとめる時期が11月になっているだけでのことで、自分たちは提起された問題が効率的に改善に向かっていることを確認するのが仕事であると合点がいった。動いていない事案に対しては理由を問い、善処を求め、委員から粘り強く問題点を指摘していくことも大切なのだらうと思えた。新たな視点で会議に参加し、継続事業に関しては昨年・今年の『課題』を読み比べて進捗状況を確認、今回の評価を是とする意見表明をした次第である。

今年注視したのは、不登校問題と教育へのデジタル機器活用の現況である。教室には入れないが登校できている生徒のために専任の教師が配置されたということで、そういった生徒たちの教育を受ける権利が保障されたことに安堵した。ふれあいスクールと学校との連絡も密にできているようで、不登校生の通知簿記載問題にも光明が射すのではないかとと思っている。「ネット出席」については、まだ検討課題が多いということで、小浜市では認められていないようである。長短ある制度であることは十分に理解できるが、不登校生徒数の増加も懸念される中、引き続き検討が行われることを願う。

デジタル機器が市内小中各校に行きわたり、ここ数年の研究により長短が見えてきていると聞く。これまでは、まず機器に慣れ、何ができるか、アナログより優れているポイントはどこか、を探ることに主眼がおかれていたように思う。ここからは、デジタルの短所にも目を向け、デジタル・アナログの教育効果バランスを検討する時期に来ているのではないか。使うために使うのではなく、最大の教育効果を上げるには、という視点で、今後もデジタル機器が有効活用されることを願う。

それと共に、教員による生成AIの研究も急務であると思われる。聞けば答えてくれる。大変便利ではあるが、安易に学習に取り入れることには危険を伴う技術であると思われる。多くの著名人が「使われるのではなく使うことが必要」との見解を示している。心から賛同する。昨今のAI技術の飛躍的進歩の下、まずは自らの思考回路を構築し、AIは優秀な助手として機能させられる人間の育成が不可欠であると痛感する。人間とAIが共存して、AIを最も有効に使える人間を育てるためには何が必要なのか。先生方には多角的に議論を重ねていただきたいと思う。

国語教育の見直しも必要になってくのではないだろうか？思考の原点は言葉である。言葉の獲得から生まれる自らの思考こそがAIを凌駕するアイデアの核となるのではないか。素人考えで恐縮だが、技術は思考の先にあると思えるので提言してみる次第である。

以上、評価そのものではなく、今年の委員会で意見交換のあった事項についての感想を述べさせてもらった。来年度も、通常のような案件に加えて、クラブ活動の完全地域移行化・文化会館休館による文化振興事業への影響等、新しい検討案件が待ち構えている。一つ一つが着実に先に進んでいくことを願っている。

Ⅶ 終わりに

今年度も、前年度の事務の管理および実施事業の点検ならびに評価を行い、『小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成し、教育に関する学識を有する3名の『小浜市教育委員会評価委員会』委員による選定事業についてご意見やご助言をいただきました。

今回の評価結果やいただいたご意見などを踏まえて、今後の教育委員会事務局所管事務のより有効で効果的な取り組みに繋げてまいります。

1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 令和6年度教育委員会関係の全事業（82事業）

【教育総務課】・・・57事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和6年度 教育委員会 評価対象事業	令和5年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和6年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,776		
2	教育委員会運営経費	481		
《事務局費》				
3	特別職給与費	14,438		
4	職員給与費	73,150		
5	事務局運営経費	716		
6	教育委員会関係各種協議会等負担金	354		
《教育指導費》				
7	就学支援関係経費	2,069		
8	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,219		●
9	医療的ケア看護職員配置事業	664	●	
10	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	63		●
11	小浜市学校教育応援基金積立金	2,741		●
12	ふるさと小浜食育推進事業	1,590		●
13	小浜の未来を担う総合教育事業	2,365	●	
14	ふるさとの魅力発信推進事業	600		●
15	小浜市教育施設整備基金積立金	2		
16	ふれあいスクール事業 ※決算額には R5 繰越分含む	12,530	●	
17	教育指導関係経費	8,465		
18	学校給食指導関係経費	25		
19	学校生活ボランティア推進事業	37		
20	人権教育研究推進地域事業	90		
21	学校および通学時における安全対策推進事業	330		
22	学校生活支援員設置事業	41,012		
23	学校運営支援員設置事業	4,073		
24	小浜市スクールカウンセラー配置事業	405		●
25	教科等教育研究支援事業	773		
26	部活動指導員設置事業	890		
27	資質能力育成対策事業	10,732		
28	リーディング DX スクール事業	945	●	
29	物価高騰対策学校給食緊急支援事業	9,498	●	

番号	事業名	事業費（千円）	令和6年度分 教育委員会 評価対象事業	令和5年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和6年度 決算額		
《小学校管理費》				
30	小学校管理諸経費	172,866		
31	小学校施設改修事業	4,450		
32	小学校トイレ改修事業	6,618	●	
33	市民協働地域環境づくり（小学校）	504	●	●
34	小学校学校医関係経費	2,325		
《小学校教育振興費》				
35	小学校教育振興経費	936		
36	小学校通学費助成事業	78,653		
37	小学校スクールバス運行事業	242		●
38	小学校教育関係負担金	8,618	●	●
39	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	30,620		
40	小学校教育用コンピュータ整備事業	9,080		
41	小学校ICT教育環境整備事業	1,130		●
42	小学校理科教育等設備整備事業	484		
43	ふるさと伝統産業体験活動事業	936	●	●
《中学校管理費》				
44	中学校管理諸経費	76,382		
45	中学校施設改修事業	12,444		
46	中学校トイレ改修事業	572	●	
47	市民協働地域環境づくり（中学校）	203	●	
48	中学校学校医関係経費	654		
《中学校教育振興費》				
49	中学校教育振興経費	7,126		
50	中学校通学費助成事業	3,637		
51	中学校スクールバス運行事業	5,511		
52	中学校競技大会等出場補助金	2,489		
53	中学校教育関係負担金	1,077	●	●
54	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	11,089		
55	中学校教育用コンピュータ整備事業	11,790		
56	中学校ICT教育環境整備事業	3,801		
57	地域クラブ指導者活用事業	49		●

【生涯学習スポーツ課】 . . . 25事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和6年度分 教育委員会 評価対象事業	令和5年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和6年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育指導員設置事業	2,113		
2	人権擁護啓発事業	775		
3	青少年愛護センター活動事業	290		
4	職員給与費	45,918		
5	子ども教室事業	941	●	
6	はたちのつどい記念事業	180		
7	社会教育諸団体活動推進事業	1,383		
8	社会教育総務事務経費	478		
9	社会教育施設運営管理費	2,101		
10	学級講座事業	613	●	
《文化会館費》				
11	文化会館運営管理費	23,197		
12	文化会館耐震改修事業	4,400		
13	文化振興事業	3,700	●	●
14	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	3,445		●
15	文化会館駐車場用地取得事業	14,000		
《図書館費》				
16	図書館協議会委員設置事業	21		
17	図書館運営管理費	67,397		
18	ブックスタート事業	211	●	
《保健体育総務費》				
19	職員給与費	27,104		
《体育振興費》				
20	まちづくりスポーツ振興事業	8,979		
21	小浜市地域スポーツ向上事業	2,054		
22	中学部活動の地域振興推進事業	3,928	●	●
23	スポーツ振興基金積立金	3,000		
《体育施設費》				
24	市営体育施設管理事業	111,923		
《温水プール費》				
25	若狭総合公園温水プール管理費	58,929		

3 事務事業評価シートの見方

(1)「職員数(人)」欄

この事業に関して、教育委員会事務局職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値

(2)「事業の有効性・効率性」欄

ポイントは、評価基準表による。

(3)「評価(基準表に基づく)」欄

評価は、ABCD評価基準による。

4 評価基準表

◆評価基準表(ポイント欄の基準)

区 分	評 価	評 価 基 準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きい、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用(コスト/事業実績)より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。

◆A・B・C・D評価基準表(評価欄の基準)

		効 率 性			
		4	3	2	1
有効性	4	A			
	3		B		
	2			C	
	1				D